

【メルマガ 8月号】新型コロナウイルス関連情報、テロ対策 Q&A、中学・高校生作文コンテスト、JSyd InstaLive 開始、ニューサウスウェールズと日本ほか

---

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 189 号 (2020 年 8 月号)

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、「たびレジ」に登録されたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 総領事通信ウェブ掲載・総領事館公式 SNS
- 2 領事情報 (新型コロナウイルス関連情報ほか)
- 3 治安・安全情報 (テロ対策 Q&A)
- 4 留学生向け情報 (NSW 州政府による就職対策無料ウェビナー)
- 5 第 7 回 NSW 州・北部準州中学・高校生作文コンテスト (英語)
- 6 インタビューシリーズ『JSyd InstaLive』開始
- 7 『Japan Reports』最新号発刊
- 8 日本文化関連情報 (J-Talent、生活工芸展、日本文化動画配信)
- 9 ビジネス情報 (NSW 州政府主催ウェビナー資料掲載)
- 10 ニューサウスウェールズと日本 (資料掲載)
- 11 休館日のお知らせ (8・9 月)

\*\*\*\*\*

- 1 総領事通信ウェブ掲載・総領事館公式 SNS

【総領事通信ウェブ掲載】

第 20 回 オーストラリアの日本語教育 (7 月 27 日掲載)

豪州の日本語学習者は約 40 万人、約 60 人に 1 人が日本語を勉強しています。着任以来、日本語教育を推進している方々のお話しを伺い、学校の日本語クラスを視察する機会もありました。今回は、豪州の日本語教育について、これまで見たり聞いたり

したことをご紹介しながら、それが日豪交流・協力を果たす役割について考えます。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya\\_20newsJ.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_20newsJ.pdf)

#### 第19回 日豪の架け橋としてのカウラ（7月10日掲載）

6月25日、NSW州内陸部の小都市・カウラを初訪問しました。第二次世界大戦中、この地には捕虜収容所が置かれ、1944年日本人捕虜が集団脱走する事件が起きました。戦後には日本人戦争墓地が設置され、日本庭園の開設や桜の植樹など、様々な日豪交流が行われてきました。今回は、カウラに残された日豪関係史の足跡をたどりながら、日豪間の協力と交流の将来について考えます。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya\\_19newsJ.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_19newsJ.pdf)

#### 【総領事館公式 SNS：日本関連行事、新型コロナウイルス最新情報更新中】

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の観光情報の他、新型コロナウイルスに関する最新情報も発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

（紀谷総領事公式 Twitter）

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

（総領事館公式 Facebook）

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

（総領事館公式 Instagram）

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

## 2 領事情報

### （1）新型コロナウイルス関連情報

新型コロナウイルスに関する、7月中のトピックス情報は以下のとおりです。

【全日空】現在唯一の日豪直行便であるシドニー・羽田線の運航（週3便）を8月31日（月）まで継続、パース・成田線の運休を8月31日（月）まで延長。

【日本航空】シドニー・羽田線及びメルボルン・成田線の運休を10月1日（木）まで継続。

【日本入国時検査】7月29日（水）以降順次、日本入国時に実施される新型コロナウイルスに関する検査方法が唾液を利用した検査方法に変更。日本への入国は、検査結果の判明後にのみ可能。所要時間は平均2～3時間。

【豪州出国時免除申請】豪州に滞在する豪州との二重国籍者又は永住権を所持する外国国籍者は、仮に豪州以外の旅券を使用して出国する場合であっても、事前に内務省の以下のサイトから免除申請が必要。

<https://covid19.homeaffairs.gov.au/leaving-australia>

【NSW州】VIC州との州境を一時閉鎖（7月8日（水）午前0時1分から）。

【NSW州】パブの規制を強化、予約またはテーブル毎の人数は10人、場内の人数は300人まで（7月17日（金）から）。

【NSW州】海外からの到着者のホテル隔離が有料。料金は大人1人3,000ドル、同室の大人1人1,000ドル、子供1人500ドル、3歳未満児は無料（7月18日（土）から）。

【NSW州】新たに州南西部 Batemans Bay 等を感染地域に追加、自己隔離を義務付け（7月20日（月））。

【NSW州】レストラン、バー、カフェ、クラブの予約人数は1グループ10人まで規制強化（7月24日（金）から）。

【シドニー市内】Thai Rock Restaurant Potts Point (Kings Cross 付近) 滞在者に対する14日間の自己隔離の義務付け（7月15日から25日まで2時間以上訪問）。

【シドニー市内及びシドニー南西部】Apollo Restaurant (Potts Point 地区) 及び Mounties (Mount Pritchard 地区) 滞在者に対する14日間の自己隔離の義務付け（7月23日から25日までの間に訪問）。

【南西シドニー地域】Bankstown 等での特定の葬儀や礼拝の参列者に対する14日間の自己隔離の義務付け。

【NT への入州】過去14日間にメルボルン滞在歴がある人が入州する場合14日間の強制隔離（7月17日（金）以降）。

【NT への入州】シドニー大都市圏滞在歴のある人は引き続き強制隔離が義務（8月28

日（金）まで）。

【ACT への入域】NSW 州指定の感染地域から入域した場合は自己隔離が義務化（7 月 16 日正午から）。

【QLD 州への入州】NSW 州キャンベルタウン、リバプールに過去 14 日間滞在歴がある者は、原則入州拒否（7 月 14 日（火）正午より）。

【QLD 州への入州】NSW 州フェアフィールド市を感染多発地域へ追加指定、同地滞在者の QLD 州入州は原則拒否（7 月 27 日（月）午前 1 時より）。

【QLD 州への入州】NSW 州のシドニー大都市圏を感染多発地域へ追加指定、同地滞在歴のある者の入州は原則拒否（8 月 1 日（土）午前 1 時より）。

【SA 州への入州】NSW 州からの入州は、7 月 20 日（月）以降も自己隔離が必要。

【TAS 州への入州】他州からの訪問は 14 日間の強制隔離（空路は 7 月 31 日（金）から、海路は 8 月 1 日（土）朝から）。

【TAS 州への入州】NT からは自己隔離を免除（8 月 7 日（金）から）、NSW 州からは自己隔離が有料（7 月 31 日（金）から）、NSW 州の感染多発地域からは原則禁止。

## （2）本邦空港における税関検査場電子申告ゲートの導入

成田空港、羽田空港、関西空港、中部空港、福岡空港及び新千歳空港を利用して日本にご帰国する際の税関手続きには、電子申告ゲートがご利用いただけます。利用に際しては、あらかじめ、以下のリンクから税関申告アプリをダウンロードしてください。

<https://itunes.apple.com/jp/app/id1454991621>

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.customs.EGateMobile>

## （3）日本年金機構に提出する在留証明書の取り扱いについて

日本年金機構は、年金を受けている皆様の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた現況届などの提出期限に係る取扱いを発表しています（以下リンク参照）。

年金機構は、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する受給権者の方（提出期限が令和 2 年 2 月末日以降である方）については、引き続きそれぞれの国・地域において郵便の受付が再開された後 3 ヶ月後までの間、年金の支払いを差し止めな

いこととしていますので、お知らせします。

【対象となる届書】現況届、生計維持確認届

本取り扱いについて、以下のウェブサイトで最新情報を常にご確認いただき、詳細については、ねんきんダイヤルへご照会願います。

【問い合わせ先】

ねんきんダイヤル +81-3-6700-1165 (月 8:30-19:00、火-金 8:30-17:15、第2土曜日 9:30-16:00)

○日本年金機構ホームページ (年金を受けている皆様へ)

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

### 3 治安・安全情報 (テロ対策 Q&A)

豪州でテロに遭うことはなく、テロへの対策はしなくてもよいとお考えではありませんか。そんなことはありません。豪州においてもテロの脅威は間違いなく存在します。以下、豪州におけるテロの危険性と皆さんにとっていただきたい対策等について Q&A 方式でまとめましたので、参考にさせていただければ幸いです。

Q 豪州でテロのリスクはあるの。

A 豪州政府は、テロの脅威度について5段階で発表しており、現在の脅威度は上から3番目の「起こりそうである (PROBABLE)」としています。

Q 豪州のテロ情勢について教えて。

A イスラム過激派組織である「アル・カーイダ (AQ)」や「イスラム国 (ISIL)」などは、インターネット等のメディアを効果的に活用してジハード思想を伝播しており、テロ組織と関わりのない個人がこれにより過激化してテロを起こすことが懸念されています。

さらに、ISILの戦闘員には、豪州人も含まれていることが確認されており、彼らが帰国して国内でテロを起こす可能性も指摘されています。

また、豪州の情報機関 ASIO は、国内各地の住宅地で極右派グループが定期的に会合を開いてナチ旗に敬礼し、武器点検や戦闘訓練、ヘイト・イデオロギー研修を行うな

ど、豪州での極右派の脅威が大きくなっているとしています。

Q シドニーでどのようなテロが発生しているの。

A シドニーでの主なテロ事件の発生は以下が挙げられます。

○人質立てこもり事件

2014年12月、マーティンプレイスのリンツカフェにおいて、イラン人の男が人質18人をとって立てこもった。警察が突入し犯人を射殺したが、人質2人が犠牲となった。

○警察職員殺害事件

2015年10月、パラマタのNSW州警察本部前において、イラン出身の少年が警察職員を射殺。少年はその場で警察官によって射殺された。

シドニー以外では、2018年にはメルボルンで30歳の男が市民3人を刃物で刺し1人を死亡させるなどの2件のテロ事件が発生しています。

Q シドニーのテロは昔の話であり、現在においてテロの危険性はないのでは。

A ここ数年、シドニーでテロ事件の発生はありませんが、昨年7月にはシドニー中心部の警察署や国防施設などを襲撃する大規模テロ計画を立て、武器や爆発物を調達していたとしてレバノン出身の男ら3名が逮捕されるなど、計画段階で検挙されている事案は毎年発生しています。豪州の治安機関は、検挙されたこれらテロ計画はあくまでも氷山の一角であるとして、現在もテロ関連情報の収集に注力しています。

また、イスラム過激派組織は、現在の新型コロナウイルス感染症の世界的大流行を「神の罰」と称し、欧米諸国が麻痺と恐怖に襲われていることにつけ込んで攻撃を仕掛けるよう呼びかけているほか、新型コロナウイルスの発生により、政治・社会・経済に対する不満や不安を募らせた市民が過激主義者に共感し、テロを起こすリスクも指摘されています。

Q テロ対策ってどうすればいいの。

A 以下の対策をお願いします。

○最新の関連情報の入手に努める

・総領事館への在留届の提出または、「たびレジ」への登録により、渡航先の最新安全情報や、緊急時の総領事館からの連絡を受け取ることができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>（たびレジ登録フォーム）

・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○テロ・誘拐等の標的となりやすい以下の場所（※）を訪れる際には周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等、安全確保に十分注意を払う

（※）リゾート施設、各種イベント会場、観光施設、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、劇場、コンサート会場等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設（特に軍、警察、治安関係施設）等

○海外渡航など自宅を離れる場合、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておく

#### 4 留学生向け情報（NSW州政府による就職対策無料ウェビナー）

NSW州政府の留学生支援機関（Study NSW）主催で、就職対策無料ウェビナーシリーズが開催されます。オンライン面接対策やレジュメの書き方、業種ごとのキャリアデザイン等がテーマです。直近の予定は以下のとおりです。

8月11日（火）14～15時：「Resume and Job Hunting Webinar」

8月27日（木）11～12時：「Jobs of Today Series: Engineering Webinar」

9月9日（水）11～12時：「Professional Communication and Networking Webinar」

9月22日（火）14～15時：「Jobs of Today Series: Studying Commerce? Here's What You Can Do With It Webinar」

（詳細情報ウェブサイト）

<https://www.study.sydney/news-and-stories/events>

※参加には事前登録が必要です。

#### 5 第7回NSW州・北部準州中学・高校生作文コンテスト（英語）

NSW州と北部準州の中高校生に日本と日豪関係への理解を深めてもらうことを目的

とした「第7回 NSW 州・北部準州中学・高校生作文コンテスト」の募集を開始しました。今年もたくさんのご応募をお待ちしております。（募集言語は英語のみです。）

※応募締め切り：2020年9月9日（水）

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/education\\_essay\\_contest.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/education_essay_contest.html)

## 6 インタビューシリーズ『JSyd InstaLive』

当館のインスタグラムにて、インタビューシリーズ『JSyd InstaLive』（英語）の配信を開始しました。各回ゲストを招いて、日本やオーストラリアにおける日本文化についてお話を伺います。

### 第1回 紀谷昌彦在シドニー総領事（7月17日（金）配信）

初回配信には紀谷総領事が登場し、総領事としての役割や、これまでに赴任した国々、昨年10月にシドニーに着任して感じたNSW州と北部準州の印象について語りました。また、北海道で生まれ、横浜で成長した自身の生い立ちにも触れ、「日本のことを知って、人生を豊かにしてほしい」とのメッセージで締めくくりました。

[https://www.instagram.com/tv/CCu6h\\_Ih-X7/?utm\\_source=ig\\_web\\_copy\\_link](https://www.instagram.com/tv/CCu6h_Ih-X7/?utm_source=ig_web_copy_link)

### 第2回 アシュリー・オニール JETAA NSW 州会長（7月31日（金）配信）

第2回は、NSW州のJETプログラム経験者団体であるJETAA NSWのアシュリー・オニール会長をゲストに迎え、JETAAの活動についてお話を伺いました。彼女自身が兵庫県で外国語指導助手（ALT）として活動した経験があり、赴任先の高校でのエピソードや、日本で受けたカルチャーショックについて語っていただきました。また、経験者としてJETプログラム参加のキャリア形成における意義についてもお話しいただきました。

[https://www.instagram.com/tv/CDTAke\\_BAzs/?utm\\_source=ig\\_web\\_copy\\_link](https://www.instagram.com/tv/CDTAke_BAzs/?utm_source=ig_web_copy_link)

○隔週金曜日の夕方にライブ配信しています。次回は8月14日（金）です。

## 7 『Japan Reports』最新号発刊

在シドニー総領事館の季刊ニューズレター『Japan Reports』（英語）の最新号を当館ウェブサイトで公開しました。総領事の最新の活動報告の他、今号では、日本各地の夏祭りや日本の古城、来年開催予定のワールドマスターズゲームズ 2021 関西について特集しています。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/JRVol155-1\\_in\\_full.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/JRVol155-1_in_full.pdf)

## 8 日本文化関連情報（J-Talent、生活工芸展、日本文化動画配信）

### (1) 『What' s Your J-Talent』

国際交流基金がオンライン・タレント・コンテスト『What' s Your J-Talent』にて、動画作品を募集しています。「Japanese language」「Lifestyle」「Traditional Arts and Culture」「Pop Culture」の 카테고리から1つを選んで2分以内の動画を撮影し、動画配信サイトを通じて応募できます。入賞者には豪華賞品が用意されています。

募集期間：9月16日（水）まで

参加資格：豪・NZ・太平洋島嶼国の居住者。詳細はウェブサイトのガイドラインをご覧ください。

主催：国際交流基金

<https://jpf.org.au/events/whats-your-j-talent/>

### (2) 『Seikatsu Kogei: Objects for International Living』（生活工芸展）

『Seikatsu Kogei: Objects for International Living』が国際交流基金にて開催されています。木材、セラミック、漆、ガラス、金属、竹、紙、土などの各素材で現在活躍する作家22人による作品約70点が展示されています。

日程：8月29日（土）まで

会場：国際交流基金（Level 4, Central Park, 28 Broadway, Chippendale NSW 2008）

料金：無料 ※入場には事前予約が必要です。

主催：国際交流基金

<https://jpf.org.au/events/seikatsu-kogei/>

### (3) 『Issho Editions』

7月30日～8月1日、国際交流基金ウェブサイトにて、日本のポップカルチャーやクラフト、音楽、ダンスを紹介するオンラインプログラム『Issho (一緒) Edition』が配信されました。豪州や世界で活躍するアーティストによる動画は、動画配信サイトおよび国際交流基金 Facebook で引き続き公開されています。(英語)

主催：国際交流基金

<https://jpf.org.au/events/isscho-editions/>

### 9 ビジネス情報 (NSW 州政府主催ウェビナー資料掲載)

7月29日(水)、NSW 州政府主催のビジネスウェビナー「NSW 州と日本：経済回復への協力」が開催されました。NSW 州閣僚及び政府高官から、新型コロナウイルスのもとでの州政府の経済対策や日本企業にとってのビジネス機会などについて説明がありました。当館ウェブサイトに日本語の資料や議事概要等を掲載しています。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/20200729webinar.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/20200729webinar.html)

### 10 ニューサウスウェールズと日本 (資料掲載)

当館では、NSW 州と日本の間の貿易・投資、姉妹都市、文化・スポーツ、日本語教育、歴史などの協力関係についてまとめた説明資料「ニューサウスウェールズと日本ーより良い世界に向けての幅広い協力関係の推進ー」を作成しました。ご関心がありましたらご覧いただければ幸いです。

(日本語)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/100078788.pdf>

(英語)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/100078786.pdf>

1 1 休館日のお知らせ (8・9月)

土日及び以下の日は休館いたします。

【8月】10日(月) 山の日 (振替休日)

【9月】21日(月) 敬老の日

22日(火) 秋分の日

\*\*\*\*\*

在シドニー日本国総領事館

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax：(61-2) 9252-6600

Web: [http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

Email: [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

[japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURLから手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/life\\_and\\_safety\\_mailimag.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html)